# 令和7年度 保育所等入所案内



吉岡町役場 健康福祉課 0279-26-2248 (直通)

# 一保育所等入所案内 目次一

1	保育他該	ざしし	UIC	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Р	1
2	保育の必	愛性	の認	定		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	1
	2-1	保育	の認	定		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	1
	2-2	保育	を必	要	<del>و</del> ط	する	事	Ш	ے	認	定:	期	間	•	•	•	•	Ρ	2
	2-3	保育	時間	<u></u>	認力	È区	分	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	2
3	保育施設	とへの	申込	み	方法	去 (	2	•	3	믕		定	)	•	•	•	•	Ρ	3
	3-1	入所	申込	み	が出	出来	る	児	童	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	3
	3-2	保育	所等	<i>ත</i> ු	見学	学に	つ	い	7	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	3
	3-3	申込	みス	ケ	ジニ	1 —	ル	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	3
	3-4	申込	みに	必	要な	書	類	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	4
	3-5	申込	みの	)際(	の注	È意	点	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	5
4	入所の決	定•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	6
	4-1	入所	につ	۱. J	₹.		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	6
	4-2	選考	方法				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ρ	6
	4-3	入所	の取	消	(₹	辛退	す	る	)	場	合	•	•	•	•	•	•	Ρ	6
	4-4	入所	結果	ල	おき	<u> </u>	せ	に	つ	しい	7	•	•	•	•	•	•	Ρ	6
5	退所につ	いて		•			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	Ρ	6
6	管外保育	• •		•			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	Ρ	6
	6-1	1 1号	認定				•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	Р	6
	6-2																		
7	保育料等																		
	7-1	保育															•		
	7-2																		
8	町内保育																		
	その他の			•			•										•		
Ü	9-1	•		事	業争	宇宝	怖	保	音	所									
	9-2																		
1 (	) その他	_	• •																
1 0	10-1		≀∖ ≢	: (															
	10-2																		
	10 2	- イスンᲡ	ᄱ	וכעי			ギル	フリ	/							-		ı	_

## 1 保育施設について

	児童福祉法に基づき、保護者の就労・病気・介護・出産等の理由で、児童を
	家庭で保育できない場合に、保護者に代わって保育することを目的とする施
保育所(園)	設です。
休月別(風)	「友だちをつくるため」、「小学校入学準備のため」、「集団生活を経験させる
	ため」、「幼児教育の場として利用したいため」などの理由だけでは、入所する
	<u>ことはできません。</u>
	幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持つ施設です。
対ウヘド七国	児童を家庭で保育できない場合は、保育・教育施設としての入所ができま
認定こども園	す。保育を必要としない3歳以上の児童については、教育施設としての入所が
	できます。





## 2 保育の必要性の認定

## 2-1 保育の認定

保育所や認定こども園等を利用するためには、町へ申請を行い、認定を受けていただく必要があります。認定された区分に応じた施設が利用できます。

認定区分	保育を必要 とする事由	年齢	利用できる主な施設	申込先
1号認定	不要	満3歳~就学前	幼稚園・認定こども園	園へ直接申請
2号認定	要	3歳~就学前	P 茶品(用)、図中 ニ ドナ国	町へ申請
3号認定	要	3歳未満	保育所(園)•認定こども園	町へ申請

年齢については各年度4月1日においての年齢です。

年度内に誕生日を迎えても、その年度は4月1日においての年齢で〇歳児となります。

## 2-2 保育を必要とする事由と認定期間

保育の必要性の認定(2・3号認定)を受けるには、保護者が下記のいずれかの事由に該当することが条件となります。事由により認定期間が定められています。

保育を必要とする事由						
就労 外勤・自営・農業・内職 等 妊娠・出産	家庭外労働:家庭	月64時間以上の就労が必要(例:週4日、1日4時間) 家庭外労働:家庭の外で仕事をしているため 家庭内労働:家庭で家事以外の仕事をしているため 出産の前後のため				
保護者の疾病・障がい	認定期間 病気、負傷、心身に	産前産後2ヶ月。出産月含め計5ヶ月。月単位の申込み 「暗がいがあるため				
介護等	家庭に介護が必要な高齢者、長期にわたる病人、心身に障がいのある人、看護が 必要な兄弟姉妹がおり、常時介護しているため					
災害復旧	火災・風水害・地震等の災害に遭い、その復旧にあたっているため					
	求職活動中である(起業準備を含む。)ため					
求職活動	認定期間	3ヶ月 (入所後3ヶ月以内に、就労証明書の提出が必要。 未提出の場合は、決定通知の期限をもって退園となります。)				
就学	学校等に通学または職業訓練校等を受講しているため					
世帯の特殊事情	虐待やDVを受けている、家庭での養育が困難または不適当などの場合 (公的機関の発行する証明が必要)					

## 2-3 保育時間の認定区分

2号・3号が認定された場合、保育を必要とする事由や就労時間等により保育時間を認定します。保育時間には、「保育標準時間」と「保育短時間」の2区分があります。どちらの区分も利用時間を超えて利用する場合は延長保育となり、別途延長保育料が発生します。延長保育料については、各保育施設にお問い合わせください。

区分	利用時間(1日あたり)		要件
		А	父母ともに月間120時間以上の就労等
標準時間	日十44吐眼	В	父母が120時間以上の就労か、疾病・介護または就学
認定	最大11時間 定	С	父が月間120時間以上の就労、母が産前産後
		D	常態的に間に合わないと申請があり、認められた場合
		Е	父母のどちらかが、月間64時間以上120時間未満の就労
短時間		F	父母どちらか、または双方が求職中(就労時間が64時間
12 3.3	最大8時間		未満含む)
認定		G	保護者が短時間認定を希望した
			保護者が育児休業(2年間)中に在園を希望した

## 3 保育施設への申込み方法(2・3号認定)

#### 3-1 入所申込みが出来る児童

以下の全てを満たす方が申込みをすることができます。

①保護者・申込児童が吉岡町に居住し、住民登録をしていること。

【入所予定月の1日までに吉岡町に転入見込みであること(町へ問合せてください)】

- ②保育関係施設で集団保育を行う上で、支障のない児童であること。
- ③同居の方全員(60歳未満の方)が、「保育を必要とする事由(P2)」に該当すること。



町内の保育所等では、全園が見学の受け入れを行っております。各施設の状況をご理解いただく上でも大切な機会となりますので、希望の施設に直接お申し込みください。

## 3-3 申込みスケジュール

#### ①一斉申込

<u>(令和7年4月1日から入所を希望</u>または<u>産休・育休明けで年度途中からの入所を希望</u>する方)

	一斉申込	一斉申込の3日間		
	月中心	に都合のつかない方		
	令和6年9月 9日(月)	令和6年 9月12日(木)		
申込期間	10日 (火)	~ 9月30日(月)		
	11日(水)	(土日祝日を除く)		
申込時間	午前9時00分~午前11時30分	午前8時30分~午後5時15分		
中区四间	午後1時30分~午後 4時30分			
ти тем	吉岡町健康福祉課	吉岡町健康福祉課		
申込場所	(保健センター内 集団検診室)	(保健センター内)		



結果通知 (本承諾·仮承諾·不承諾)

令和6年12月下旬に申請者に送付します。



**結果通知** 令和7年4月1日入所 : 令和7年3月中旬以降に送付します。 (仮承諾の場合) 令和7年5月1日以降の入所:入所予定月の前月に送付します。

<u>令和6年9月30日で締め切りますので、令和7年4月~令和8年3月の入所を希望される方は、必ず申込みをして下さい。</u>

※令和6年10月1日(火)から、令和7年1月31日(金)までは、審査等の期間となるため新年度入所の申込みはできません。

## ②随時申込

<u>一斉申込をしていない方や年度途中で入所が必要になった方</u> 申込は、令和7年2月3日(月)から受付開始となります。

申込締切	入所希望月の前月10日(10日が土日祝日の場合はその前開庁日)
申込場所	吉岡町健康福祉課(保健センター内)
	•
結果通知	入所希望月の前月20日前後に通知します。
入園手続	園と直接調整を行ってください。

## 3-4 申込みに必要な書類

①施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育関係施設利用申込書(以下「申込書」(児童 1人につき1枚)

## ②保育を必要とする事由を証する書類

原則として、父母の証明のみとなりますが、状況により第三者に証明をお願いすることがあります。

保護者の状況	証明書類等	備  考			
お勤めの方		勤務先の証明が必要です。			
(就労内定者を含む)		3/1/2/ UV JEE 9/1/2 20-Q C 9 8			
# 1		民生委員または就労者の就労状況			
農業の方	就労証明書(指定の様式)	をよく知る方(親族以外)の証明			
	例と1月で2月以上以上	が必要です。			
		※就労状況が分かる書類を提出す			
自営業の方		ることで証明に代えることが出			
		来ます。			
出産前後の方	母子健康手帳の写し	出産予定日を確認します。			
病気、けが、精神、身体に障	診断書または				
がいを有している方	障害者手帳等の写し等				
家庭内の親族を常に介護して	看護(介護)申立書	診断書、介護保険証または障害者			
เกล	(指定の様式)	手帳等の写し等が必要です。			
就学している場合	在学証明書または	時間割等の就学時間の分かるもの			
	講座の受講証の写し等	も一緒にご提出ください。			
お母もの方	求職活動状況申出書	入所後3ヶ月以内に就労証明書の			
求職中の方	(指定の様式)	提出が必要です。			
本岡町に転える党の方	住宅売買契約書または	保育を必要とする状況を証する書			
吉岡町に転入予定の方	アパートの賃貸契約書の写し等	類と一緒にご提出ください。			

<sup>※</sup>指定の様式は、町のホームページよりダウンロードできます。

#### 3-5 申込みの際の注意点

- ●先着順ではありません。入所待ちをしている期間の長さは選考に一切関係しません。
- ●申込み内容が事実と異なる場合は、入所内定や決定の取り消しまたは退所となる場合があります。現在の状況を正確に記載してください。
- ●入所選考については、提出された書類に基づき審査を行います。書類に不備のある場合は入所選考の 対象となりません。
- ●提出された書類で内容の確認が取れない、若しくは疑義のある場合は追加資料の提出や、勤務先等への電話等による調査をすることがあります。
- ●複数の就労先の就労時間を足して64時間以上となる場合は、全ての就労先の就労証明書を提出してください。
- ●月の就労時間が64時間未満の場合は求職活動と同じ扱いとなります。申込みの際には「求職活動状況申出書」を提出してください。
- ●求職活動(起業の準備を含む。)での認定期間は、入所日から3ヶ月以内です。継続して保育施設を利用するには、入所日から3ヶ月以内に保育の必要性を証明する書類等を提出する必要があります。
- ●育児休業中は保育を必要とする要件に該当しませんので、その間は入所できません。 既に保育所等へ入所しているお子さんの保護者が育休を取得する場合、入所しているお子さんは原則と して(産後期間終了後)退所となります。

ただし、出産日から2年以内に復職を予定されている方は、その期間も継続して入所を認める場合があります。

- ●就労開始日の決定している方については、就労開始日が月の前半(15日まで)であれば前月の1日、後半であれば当月の1日からの入所を希望することが出来ます。 (慣らし保育の期間として、2週間を目安としています。)
- ●育休明けの入所希望で内定していても、仕事を退職した場合内定は取消となります。
- ●入所決定・内定後の入所日の変更

自己都合(育休の延長等)による入所日の変更はできません。

その場合、すでに決定している保育施設を辞退後、改めて申込みが必要となります。

ただし、申込時点で未出生であり、出産予定日と実際の出産日のずれにより入所日に変更が生じる場合には、入所予定施設との調整を行いますので吉岡町健康福祉課にご相談ください。

## 4 入所の決定

## 4-1 入所について

保育所等への入所申込者数は毎年定員を超えており、申込みをしていただいた全ての方が希望の月、 希望の保育所に入所できるとは限りません。 定員を超える申込みがあった場合は、選考により保育の 必要性の度合いが高いと認められる順に入所します。

#### 4-2 選考方法

申込書、保育の必要性を証明する書類等を基に点数化し点数が高い順に入所を決定します。選考は、 第一、第二、第三希望の順に行います。

## 4-3 入所の取消(辞退)する場合

仮承諾が出ている方は、「保育所等利用申込取下書」を吉岡町健康福祉課に提出してください。 本承諾が出ている方は、入所予定の保育施設に必ず連絡し「保育所等利用申込取下書」を吉岡町健康 福祉課に提出してください。

#### 4-4 入所審査結果のお知らせについて

◎一斉申込における入所承諾通知、不承諾通知、仮承諾通知(転入されてない方)を令和6年12月中に送付します。

なお、承諾内容(入所の時期(月)や保育施設等)を変更することはできません。

- ◎仮承諾の方(転入されていない方)の入所本決定通知の送付時期
  - ・令和7年4月1日入所の方 : 転入を確認後、令和7年3月中旬以降に送付します。
  - ・令和7年5月1日以降の入所の方:転入を確認後、入所予定月の前月に送付します。

## 5 退所について

吉岡町外への転出や家庭で保育できるようになったことなどを理由に、保育施設を退所する場合は吉岡町健康福祉課に「退園届」を提出してください。

現在、入所・退所については、毎月1日が基準となります。

また、「休所」という制度はありませんので、長期でお休みすることが分かっている場合などは退所してい ただくことになります。

## 6 管外保育

#### 6-1 1号認定

ご希望の施設に直接お申し込みください。施設から内諾を得た後、施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書を吉岡町健康福祉課に提出する必要があります。



## 6-2 2・3号認定

- ①吉岡町民が吉岡町外の保育施設へ申し込む場合は、吉岡町健康福祉課へお問い合わせください。
- ②吉岡町外在住の方が吉岡町内の保育施設へ申し込む場合は、住民票がある自治体の保育担当課にお問い合わせください。なお、入園の可否結果通知の出る時期が町内在住の方にくらべ1~2ヶ月程度遅くなる場合があります。

#### ③吉岡町へ転入予定の方

一斉申込:令和7年3月31日までに転入手続きが完了することを前提に吉岡町民として申込みをすることができます。この場合、選考は吉岡町民と同等に扱います。

随時申込:入所希望月の1日までに転入手続きが完了することを前提に吉岡町民として申込みをする ことができます。この場合、選考は吉岡町民と同等に扱います。

申込方法:申込みは、P3【3-3 申込みスケジュール】、P4【3-4 申込みに必要な書類】を 参照してください。

## 7 保育料等

## 7-1 保育料完全無償化

令和5年4月から保育料は完全無償化となりました。吉岡町に住民登録のある児童の世帯における保育料は無償です。なお、保護者から実費で徴収している費用(通園送迎費、食材料費(副食費)、行事費など)については、引き続き保護者様にご負担いただきます。

## 7-2 副食費免除

副食費(おやつ代等)は、1号及び2号の児童に対して月額約4,800円を園で徴収していますが、 下記の条件を満たす世帯が免除となります。免除の対象となる世帯には町から通知を送付します。

#### ●副食費の免除対象の範囲

が副食費免除範囲です。

1号及び2号 (ひとり)	親世帯・在宅障が	2号iii	忍定 (左記以外)	の世帯)		
市町村民税所得割	第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降
57,700 円未満						年齡要件
			年齡要件			無
57,701 円~			無			
77,101 円未満				100	年齡要件	
77,101 円以上	1 00	УО ПП	年齡要件	4,800円		
	4,00	00円	有			

#### ※第3子以降の要件

1号(77,101円未満):年齢要件無【年齢に関係なく第3子】

1号(77,101円以上):年齢要件有【3歳~小学校3年生迄の間にいる第3子】

2号(57,700円未満):年齢要件無【年齢に関係なく第3子】

2号(57,700円以上): 年齢要件有【0歳~小学校就学前迄の間にいる第3子】



## 8 町内保育施設

延長保育~病後児保育までの説明については、「9 その他の事業 (P9)」をご確認ください。

E7/)	+47=0.47	住所	10	豆工厂协	開所時間	] (平日)	開所時間	(土曜日)	延長保育	一時預かり	子育て支援	預かり保育	病児・病後
区分	施設名	TEL	定員	受入年齢	標準時間	短時間	標準時間	短時間	(18:00~19:00)	事業 (9:00~16:00)	センター	預がり休用	児保育
私立 保育園	吉岡町第一保育園	上野田 331-1 54-7125	130		7:00~19:00	8:15~16:15	8:00~16:30	8:15~16:15	0	0			
私立 保育園	吉岡町第二保育園	北下249 54-5312	130		7:30~18:30	8:15~16:15	8:00~16:30	8:15~16:15		0			
私立 保育園	吉岡町第三保育園	大久保 3541-1 54-1121	140	生後 6ヶ月~	7:00~19:00	8:15~16:15	7:30~16:30	8:15~16:15	0	0			
私立保育園	吉岡町第四保育園	漆原 813 54-4708	200		7:00~19:00	8:15~16:15	8:00~16:30	8:15~16:15	0	0	〇 月~金 9:00~15:30 (12:00~13:00 は除く。) 土 9:00~12:00		〇 (病後児) 月~金 8:30~17:30
私立 保育園	吉岡町第五保育園	大久保 1204-8 54-2605	140		7:30~18:30	8:15~16:15	8:00~16:30	8:15~16:15		0			
私立	駒寄幼稚園	漆原 953-1	005	生後	7:00~19:00	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30					〇 (病後児)
認定こども園	劇り可 <i>み</i> 以作氏図	54-7144	225	10ヶ月〜	1 号認定 8	:30~14:30	1 号認	定一	0	0		0	月~金 8:30~17:30
私立認可外施設	竹内小児科	大久保 3347-10 30-5151	_	生後 6ヶ月〜 小学3年生			_						〇(病児) 月・火・水・金 8:30~17:00 土・日 8:30~16:00

<sup>◎</sup>短時間認定を受けた方が各施設の短時間保育の時間を超えて利用する場合は、延長保育料が発生します。

<sup>◎</sup>開園時間や一日の保育スケジュールは、園により若干異なりますので入園を希望する保育園に直接お問い合せください。

# 9 その他の事業

# 9-1 子ども・子育て支援事業等実施保育所等一覧

実施事業名	実施施設名	事業内容			
延長保育事業	第 一 保 育 園 第 三 保 育 園 園 園 園 園	11 時間の開所時間を超えて児童を保育する事業です。 18:00~19:00 の延長保育は、入園決定後園との相談の上決 定となります。 利用料金:1回300円 1月3,000円			
一時預かり事業	全保育所	育児疲れ解消、急病、断続的勤務及び短時間勤務等に伴い一時的に保育を必要とする場合、児童をお預かりし保育を行う事業です。  対象児童:保育園等に通園していない乳幼児申込先:保育園等に直接申込みください。 利用料金:1日 2,000円			
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	第 四 保 育 園 (いちょうクラブ)	在宅で子育てをしている方やこれからお父さん・お母さんになる方などを対象に親子で遊んだり、子育てについて学ぶ事業を実施しています。町外の方でもご利用いただけます。  開所時間:月~金 9:00~15:30 (12:00~13:00 は除く。)			
預かり保育事業	駒 寄 幼 稚 園	1号認定(教育部分)の児童が通常の預かり時間を超えて園に預けた場合に発生する利用料について、あらかじめ保育の必要性の認定を受けた場合、1日450円まで無償化されます。 対象児童:1号認定の児童 申込先:吉岡町			
病児保育事業	竹内小児科	病気の急性期にある児童を保護者 にかわり保育や看護を行う事業です。 接申込みください。			
病後児保育事業	第四保育園	病気の回復期にあり集団保育の困 難な児童を保育所内に付設された専 用スペースで一時的に預かり保育す る事業です。 1日1,500円			

## 9-2 児童館

開所時間	利用方法	事業内容
10:00~17:00		児童館は、遊びを中心とした活動で、児童の健康の増進と、
(土曜日は		情操を豊かにするための施設です。
10:00~15:00)		年間を通じ、遊びや文化行事を中心に、さまざまな行事や教室を行っています。
	入館自由	また、母親クラブなど自主団体の活動の場として、お母さん達
日曜日·祝日·年末年始	利用料無料	の集いの場所ともなっています。
(12/28~1/5)		児童館では、お子さんをはじめ、ご家族でも皆さんのご来館   をお待ちしております。
は、		201620C00009.
休館日です。		

# 10 その他

# 10-1 申込書(記載例)表面

様式第1号(第2条関係)					盐	/Eil						2,3号記	忍定新規				
						車以1	נולו		令和	00	年	月	ΔΔ	日			
吉岡町長 様								,	呆護者氏	少士四	太郎	π					
									1	木设有口		人口	ון				
施設型給付費·地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育施設利用申込詢												込書					
次の	)とおり、施設型	給付·地垣	<b>述型保育給</b>	付費に係	る教育	う·保	育支給認定を申請します。併せて、施設への入所を申し込みます。										
		(ふりがな	ÿ)						生 年	月日			入所予定	性別	障害有于 帳·療育		
ф≢	このできませ	氏 名(	利用希望リ	児童)					<u> </u>	· /J H			クラス	11111	手帳の有無		
B	に係る小学校 前子ども	よしおか	じろう											☑男	□有		
		吉岡次原	郎				令和	10 年		月	Δ	日	<mark>0</mark> 歳児クラス	□女	☑無		
保護	者住所	(住所)群	馬県北群	馬郡吉岡田	町大字	2下野	田〇(	〇〇番地						<b></b>			
連終	先	(連絡先)							(	(母)080	0-000	□ <b>-</b> ∠	ΔΔΔΔ				
認定	者番号						※既	に支給認	定を受	けている	る場合は、言	己入し	て下さい。				
保育	希望時間	☑標準	時間	· 🗆 🛪	豆時間	]	保育	所等にお	いて保	育の利用	用を希望す	る時間	1				
· Г{	保育所等」とは、係	呆育所、認定	定こども園(	(保育部分)	)、小規	模保	育、家	庭的保育	居宅訪	問型保育	<b>でるない ひょうりょう ひょうりょう ひょうりょう ひょうりょう ひょうりょう ひょうりょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう かいりょう ひょう かいりょう かいりょう かいりょう かいりょう かいりょう しょう かいりょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう し</b>	内保育	育をいいます(以	【下同じ。)。	•		
・標	準時間とは、月に	こおける就	労等による	保育の必要	要性の	時間	が月12	20時間以	上(1日	11時間ま	での利用を	基本と	∠する。)をいいる	ます。			
・短	時間とは、月にま	おける就労	等による保	育の必要性	生の時	間が	月64時	寺間以上1	20時間	未満(1E	18時間以内	の利用	用を基本とする。	)をいいま	す。		
①世帯状況																	
	!帯状況 ,		·	·							·g·····			<b>,</b>			
区分			児童と の続柄		生		日		性	生別	職業学校等	F	市町村民税課 税の有無		イナンバー)児 入不要※		
				SOO	生年	年月	日月	Δ 日		±別 □ 女	学校等		税の有無		入不要※		
区分	氏名	郎	の続柄	SOO HOO				<ul><li>△ 目</li><li>△ 目</li></ul>			学校等会社員	ĺ	税の有無	童は記え	0000000		
区分	氏名 吉岡 太	:郎	の続柄		年		月	······	☑男	□女	学校等 会社員 パート	ĺ	税の有無 <b>②</b> 有	童は記2 000000 000000	0000000 0000000 0000000		
区別児童の世	氏名 吉岡 太 吉岡 花	(郎 (子 (郎	の続柄 父 母	HOO	年		月月	△日	☑男□男	□女 ☑女 □女	学校等会社員パート		税の有無 <b>②</b> 有	童は記2 000000 000000	0000000 0000000 0000000		
区分児童の	氏名 吉岡 太 吉岡 花 吉岡 次	(郎 (子 (郎	の続柄 父 母 本人	HOO RO	年年		月 月 月	<ul><li>△ 目</li><li>△ 目</li></ul>	□男□男□男	<ul><li>□ 女</li><li>☑ 女</li><li>□ 女</li><li>□ 女</li></ul>	学校等 会社員 パート	-	税の有無 <b>②</b> 有	童は記2 000000 000000 000000	0000000 0000000 0000000		
区 児童の世帯	氏名 吉岡 太 吉岡 花 吉岡 次	(郎 (子 (郎	の続柄 父 母 本人	HOO RO	年年年		月 月 月 月	Δ	<ul><li>☑ 男</li><li>☑ 男</li><li>☑ 男</li><li>☑ 男</li></ul>	<ul><li>□ 女</li><li>☑ 女</li><li>□ 女</li><li>□ 女</li></ul>	学校等 会社員 パート 自営業	-	税の有無 <b>②有 □無 □有 □無 ②有 □無</b>	童は記2 000000 000000 000000	0000000 0000000 0000000		
区 児童の世帯員	氏名 吉岡 太 吉岡 花 吉岡 次	(郎 (子) (京) (京)	の続柄 父 母 本人	HOO RO SOO	年 年 年 年		月 月 月 月	△ 日 △ 日 △ 日 日	<ul> <li>✓ 男</li> <li>✓ 男</li> <li>✓ 男</li> <li>✓ 男</li> </ul>	□ 女 ☑ 女 □ 女 □ 女 □ 女	学校等 会社員 パート 自営業	-	税の有無  ②有 □無 □有 □無 □有 □無 □有 □無	童は記2 000000 000000 000000	0000000 0000000 0000000		
区 児童の世帯員 4	氏名 吉岡 本 吉岡 次 吉岡 一	では の 有無	の続柄 父 母 本人 祖父	HOO RO SOO	年 年 年 年 年	月月	月 月 月 月 月	<ul><li>△ 日</li><li>△ 日</li><li>△ 日</li><li>日 日</li><li>日 保</li></ul>	□ 男 □ 男 □ 男 □ 男 □ 男 □ 男 □ 男 □ 男 □ 男 □ 男	□ 女 ☑ 女 □ 女 □ 女 □ 女	学校等 会社員 パート 自営業 DV級	達難措	税の有無  ②有 □無 □有 □無 □百 □無	童は記2 000000 000000 000000	0000000 0000000 0000000 0000000 f		
区 児童の世帯員   ※	氏名 吉岡 花 吉岡 次 吉岡 一	郎 子 R郎 -郎 の有無 記入(提供	の続柄 父 母 本人 祖父	HOO RO SOO 無 ( 小場合、番	年年年年年制度	月によ	月月月月月	△ 日 △ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 保語	<ul><li>✓男</li><li>✓男</li><li>✓男</li><li>✓男</li><li>□男</li><li>註開始)</li><li>行わな(</li></ul>	□ 女 ☑ 女 □ 女 □ 女 □ 女	学校等 会社員 パート 自営業 DV級	達難措	税の有無  ②有 □無 □有 □無 □百 □無	童は記2 000000 000000 000000	0000000 0000000 0000000 0000000 f		
区 児童の世帯員   ※	氏名 吉岡 太 吉岡 次 吉岡 一 三活保護の適用のマイナンバーを記	郎 子 R郎 -郎 の有無 記入(提供	の続柄 父 母 本人 祖父	HOO RO SOO 無 ( 小場合、番	年年年年年制度	月によ	月月月月月	△ 日 △ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 保語	<ul><li>✓男</li><li>✓男</li><li>✓男</li><li>✓男</li><li>□男</li><li>註開始)</li><li>行わな(</li></ul>	□ 女 ☑ 女 □ 女 □ 女 □ 女	学校等 会社員 パート 自営業 DV級	達難措	税の有無  ②有 □無 □有 □無 □百 □無	童は記2 000000 000000 000000	0000000 0000000 0000000 0000000 f		
区 児童の世帯員 生 ま	氏名 吉岡 太 吉岡 次 吉岡 一 三活保護の適用のマイナンバーを記	郎 子 『郎 一郎 の有無 記入(提供	の続柄 父母本人祖父 コーカー といされない状況が取得	HOO RO SOO 無 ( い場合、番号	年年年年制制	月によ	月月月月月	△ 日 △ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 保語	<ul><li>✓男</li><li>✓男</li><li>✓男</li><li>✓男</li><li>□男</li><li>註開始)</li><li>行わな(</li></ul>	□ 女 ☑ 女 □ 女 □ 女 □ 女	学校等 会社員 パート 自営業 DV級	達難措	税の有無  ②有 □無 □有 □無 □百 □無	童は記2 000000 000000 000000	0000000 0000000 0000000 0000000 f		
区 児童の世帯員 生 ま	氏名 吉岡 本 吉岡 水 吉岡 一 三活保護の適用のマイナンバーを記された。情報連携を	が では の有無 記入(提供 で行い課税	の続柄 父 母 本人 祖父 コキ いされない 状況が取得 する施設(	HOO RO SOO 無 ( い場合、番号	年年年年制制	月をいたころ	月月月月月	△ 日 △ 日 □ 日 □ 日 日 保 報連携を □ 同様で	図男 図男 図男 国男 国男 国男 国男 国男 国男 国男 ほんかんいん	□ 女 ☑ 女 □ 女 □ 女 □ 女	学校等 会社員 パート 自営業 DV級	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	税の有無  ②有 □無 □有 □無 □百 □無	章は記2 000000 000000 000000 000000 口する場合が2	0000000 0000000 0000000 0000000 f		
区 児童の世帯員 生 ま	氏名     吉岡 太 吉岡 花 吉岡 次 吉岡 一	が では の有無 記入(提供 で行い課税	の続柄 父 母 本人 祖父 コキ いされない 状況が取得 する施設(	HOO RO SOO 無 ( 場合、番号 等できない	年年年年号制度	月月によいにつ	月 月 月 月 月 いても	△ 日 △ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □	図男 図男 図男 国男 国男 国男 国男 国男 国男 国男 ほんかんいん	□女	学校等 会社員 パート 自営業 DV級 行得課税証明	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	税の有無  ②有 □ 無 □有 □ 無 □面慮の有無 の提供を求め	章は記2 000000 000000 000000 000000 口する場合が2	AT要※ 0000000 0000000 00000000 有 <b>夕</b> 無 あります。		
区 児童の世帯員 4 ※ ま 利	氏名 吉岡 花 吉岡 花 吉岡 一 吉岡 一 三活保護の適用のマイナンバーを でイナンバーを でた、情報連携を 別用を希望する期 利用を希望する期	成郎 子 での有無 記入(提供 を行い課税 期間、希望 する期間	の続柄 父母 本人 祖父 コーオ と けいだれない 大況が取得 する施設( 第	HOO RO SOO 無 ( 場合、番号 等できない 事業者)名 令和7	年年年年号制度	月月によいにつ	月 月 月 月 月 る情 れても 4 業者)	△ 日 △ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □	図男 図男 図男 国男 国男 国男 国男 国男 国男 国男 ほんかんいん	□女	学校等 会社員 パート 自営業 DV級 行得課税証明	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	税の有無  ② 有 □ 無 □ 有 □ 無 □ 有 □ 無 □ 有 □ 無 □ 有 □ 無 □ 有 □ 無 □ 有 □ 無 □ 有 □ 無 □ 間配慮の有無 ② の提供を求め  年 3	章は記述 0000000 0000000 0000000 □ 1 る場合が必	AT要※ 0000000 0000000 00000000 有 <b>夕</b> 無 あります。		
区 児童の世帯員 4 ※ ま 利	氏名     吉岡 太 吉岡 花 吉岡 次 吉岡 一	成郎 子 での有無 記入(提供 を行い課税 期間、希望 する期間	の続柄 父母 本人 祖父 コース はいけいがいでは、 はいまして、 はいま	HOO RO SOO 無 ( 場合、番号 等できない 事業者)名 令和7	年年年年号制度	月月によいにつ	月月月月月月月月月月日日 月月日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	△ 日 △ 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	図男 図男 図男 国男 国男 国男 国男 国男 国男 国男 ほんかんいん	□女	学校等 会社員 パート 自営業 DV級 行得課税証明	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	税の有無  ②有 □無 □有 □無 □有 □無 □有 □無 □有 □無 □有 □無 □有 □無 □では、のを表し、のを表し、のを表し、のを表し、のを表し、のを表し、のを表し、のを表し	章は記述 0000000 0000000 0000000 □ 1 る場合がる	AT要※ 0000000 0000000 00000000 有 <b>夕</b> 無 あります。		
区 児童の世帯員 生 ※ ま 利	氏名 吉岡 花 吉岡 花 吉岡 一 吉岡 一 三活保護の適用のマイナンバーを でイナンバーを でた、情報連携を 別用を希望する期 利用を希望する期	成郎 子 での有無 記入(提供 を行い課税 期間、希望 する期間	の続柄 父母 本人 祖父 コース はいけいがいでは、 はいまして、 はいま	HOO RO SOO 無 ( 場合、番号 等できない 事業者)名 令和7	年年年年号制度	月月によいにつ	月月月月月月月月月月日日 月月日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	△ 日 △ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □ 日 □	図男 図男 図男 国男 国男 国男 国男 国男 国男 国男 ほんかんいん	□女	学校等 会社員 パート 自営業 DV級 行得課税証明	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	税の有無  ②有 □無 □有 □無 □和連転 □の持供を求め  年 3 一・希望理由 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	章は記述 0000000 0000000 0000000 □□1 る場合が必 月 3	AT要※ 0000000 0000000 00000000 有 <b>夕</b> 無 あります。		

## 10-1 申込書(記載例)裏面

保育事由の番号を父母それぞれ、記入し必要事項の記入を忘れ

③保育の利用る ○父母の状況	を必要とす	る理由等		ずに行	ってくだ	さい。	例)	家庭外	労働な	ら、追	動時間?	を記入			
◎保育事由(下	父(	1	)		•	母(	1	)							
1 家庭外労			車をするこ	レが普通	X		<u></u>				-	<u> </u>			
通勤時間					<mark>40</mark> 分)	2 家庭内労働: 家事以外の仕事(自営業・酪農業等)									
3 母親の妊			ガ/ 手帳NO.	(	)	4 疾病			***************************************						
出産予定		7	年	. 141											
出産予定日 令和     年     月     日       5 病人の看護等 : 長期にわたる病人看護等     6 その他 : 求職中・就学中・家庭災害復旧中															
備考	備考														
○父母を除く同	可居家族 <i>の</i>	)状況(祖父	、祖母等)												
	続柄					必要	とする理	里由							
	祖父	☑ 就労   □ 妊娠·出産   □ 疾病·障害   □ 介護等   □ 災害復旧   □ 求職活動   □ 就学													
		□ その他 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (													
保育の利用を必	具体的 な状況	(勤務元、祝万時间・日致寺や疾病の状況など) 農業 1日8時間 25日													
要とする理由															
		□ 就労 □ □ 妊娠・出産 □ 疾病・障害 □ 介護等 □ 災害復旧 □ 求職活動 □ 就学 □ その他 ( )													
	具体的 な状況	1		日数等や疾病	が状況など	·)									
家庭の状況			•••••		ひとり親家庭	<u>·</u>	✓:	左記以外		***************************************					
○祖父母の状況	兄(同居で	ない方のみ	ょご記入を	お願いします。	。)		***************************************								
祖父母の状況	氏名		年齢		住所				就労状法	兄等		電話番号			
祖父 25							□外	勤□自	営・農業[	□無職(	健康•病気)				
祖母							□ 外	勤 🗌 自	営・農業[	□無職(	健康•病気)				
母方	群馬 オ	郎	62	前橋市	5総社町〇〇	00	☑外	勤 □ 自	営・農業	□無職(	健康•病気)	0000-00-0000			
祖母	群馬右	群馬 花子 61			5総社町〇〇	00	□ 外勤 □ 自営·農業 ☑ 無職(健康·病気) ○○○					0000-00-0000			
④税情報等の抗	是供に当た	さっての署名	名欄												
町が施設型	給付費·地	域型保育網	給付費等 <i>0</i>	支給認定に必	/要な市町村	民税の情	報(算定	定対象者を	を含む。)	及び世帯	情報を閲覧	すること、希望			
施設に対し本印	三込書の内	容、保育に	関する情報	報及び就労証	明書の内容の	の提供をす	すること	並びにそ	の情報に	基づき流	央定した利用	用者負担額及び			
副食費についる	て特定教育	育・保育施設	きいけい きゅうしき	是示することに	こ同意します	•									
						保護者署	名言	5岡 太郎	3						

## 10-2 就労証明書(記載例)

## 就労証明書

吉岡町長 宛

月64時間以上の労働が必須です。 複数の勤務先をあわせて64時間以上となる 方は、勤務先ごとに添付してください。

証明日 西	<b>5</b> 暦 202	4 :	年	9	月	1	日						
事業所名 〇〇会社													
代表者名 群馬 太郎													
所在地	北群馬	北群馬郡吉岡町大字下野田〇〇〇											
電話番号	0000	0000 _ ΔΔΔΔ _ □											
担当者名 総務課 上野田 太郎													
記載者連絡先	0000	_	ΔΔΔ	Δ	_								

	この内容について、事実で <u>証明書の内容について、</u>					타 모	+心亦太	行った								
No.	項目	186.23.26			<u> CIF</u>	HLUAIS	S LOL SE C	11-21-	事務	际局	≣のほ	たか、別	電長	(店長	<b>.</b>	_
INO.	タローー	□農業	 ·林業 □		鉱業			取業								
			通信業				□卸売業		川長	ξ <b>、</b> _	L場長	等)σ.	がいません	(4	IJ。	
1	業種		研究•専						※押	町っ	下要					
			·学習支						てい1	U \						)
	フリガナ	ヨシオカ タロウ														
2	本人氏名	吉岡太										生年月日	1988	年	1 月	1 日
3	雇用(予定)期間等	☑ 無期	□有期	(無期		期間 は雇用開始	自日のみ)	2010	年	4 月	1 1	∃ ~	年	月		B
		名	称													
4	本人就労先事業所	住	所													
		☑正社	 員 □パ-	ート・アノ	レバイ	トロ 派遣	社員 □	契約社		会計年	 - 度任用	——— 職員 □ 非	常勤・臨日		2 役員	
5	雇用の形態											その他(				)
		区月回:	火区水区	木図金	<u></u> □ ±			計	間	160	時間	,	分(うち	5休憩時間	間 1.2	
		_ p 44	たりの就	₩ □ ₩		間		計画		-U	就労日巻			В		
	   就労時間						20						5			
	(固定就労の場合)	平日	9	時	0	分	~	17	時	0		うち休憩時間		分)		
6		土曜		時		分	~		時		分(	うち休憩時間	1	分)		
ľ		日祝		時		分	~		時		分(	うち休憩時間	1	分)		
		合計	·時間		月間	□週	間	₽	寺間		分(	うち休憩時間	1	分)		
	就労時間	就労	'日数		月間	□週	]間		日							
	(変則就労の場合)		労時間帯 ・時間帯		時		分 ~		時		分 (	うち休憩時間	ij	分)		
	就労実績	年月	2023	年	4	月	年月	2023	年	5	月	年月	2023	年	6	月
7	※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	20	日/月	160	時	間/月	22	日/月	180	B	寺間/月	21	日/月	170	時	間/月
8	│ │ 産前・産後休業の取得	□取得	予定 🗆 🗈	取得中												
8	※取得予定を含む	期間		年		月	日		~		4	F	月	日		
	   育児休業の取得	□取得音	「取得予定 □取得中 □取得済み													
9	※取得予定を含む	期間		年	月	日	~	年	J	1	日					
10	産休・育休以外の休業の	□取得	予定 □耳	取得中	□取	得済み	理由	□介護	休業	□病体	k 🗆	その他(		)	)	
	取得	期間		年	月	日	~	年	J	₹	B					
11	復職(予定)年月日	□復職□	予定 □	復職済			年	月		B	l					
10	育児のための短時間		予定 □	取得中			期間		年	月	E	۱ ~	年	月		日
12	勤務制度利用有無 ※取得予定を含む		学時間書													
13	  保育士等としての勤務実   態の有無	- <b>+</b>										(親族以 が必要で		証明を	受力	ナて
14	備考欄											開始届等の				
ļ' <del>'</del>	PH で 用V		(事業専	従者の	場合)	源泉徴	収票、直	重近の給	与明細	書、貨	金台帳	、 給与のi	辰込が確認	認できる	るもの	等
ļ				/												
追加	的記載項目欄															
		第三者(第	現族以外)の 同 □無		実のわかる	る根拠書類の	提出が必要で	す。)								
15	自営業・農業の方			三者証明							電話番	号				
				—	. 正//i . 氏名						事業部	名•役職等				